



熊本県公報

第 1 1 9 0 2 号

平成 22 年 4 月 27 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する
 条例施行規則の一部を改正する規則…………… (秘書課) 1
- 告 示**
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 公 告**
- 球磨郡山江村又ヶ野における入会林野整備計画の適否…………… (林業振興課) 4
- 特定調達契約についての落札者決定公告…………… (管財課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 5
- 団体営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画・技術管理課) 5
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (") 5
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (") 6
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不分明者に係る当該通知の掲示…………… (森林保全課) 6
- 登 載 依 頼**
- 第 2 回 第 4 期 熊本県障がい者計画検討委員会…………… (熊本県障害者施策推進協議会) 6
- 政治倫理の確立のための熊本県議会議員の資産等の公開に関する
 条例施行規程の一部を改正する規程…………… (議会事務局) 7

規 則

政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 平成 22 年 4 月 27 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第 4 1 号

政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則
 政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成 7 年熊本県規則第 5 0 号）の一部を次のように改正する。
 別記第 3 号様式中

分離課税	土地等の事業・雑所得			を
	短期譲渡所得			
	長期譲渡所得			
	株式等の事業・譲渡・雑所得			
	先物取引の事業・雑所得			

分離	土地等の事業・雑所得			に
	短期譲渡所得			
	長期譲渡所得			

課 税	株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の配当所得		
	先物取引の事業・雑所得		

改める。
附 則
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

熊本県告示第491号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市宮地岳町字宝前2979番、2980番、2980番2、2981番3、2982番1、2985番
 - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第492号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターかぎろい 玉名市岩崎415番地1	株式会社D. S. G	平成22年4月15日

熊本県告示第493号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターかぎろい 玉名市岩崎415番地1	株式会社D. S. G	平成22年4月15日

熊本県告示第494号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーションいっぼうかん 八代市古閑中町1101番地3	合同会社いっぼうかん	平成22年4月16日

熊本県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーションいっぼうかん 八代市古閑中町1101番地3	合同会社いっぼうかん	平成22年4月16日

熊本県告示第496号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成22年4月27日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	松橋停車場線	宇城市松橋町久具字猫迫 688番1地先から 同所 801番1地先まで	281.8	交安統合（右左折レーン設置、歩道整備）

2 供用を開始する期日 平成22年4月28日

熊本県告示第497号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
れんげそう居宅介護支援事業所 天草市船之尾町7番3号	蓮華株式会社	平成22年4月26日

熊本県告示第498号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成22年4月27日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	小地野永谷線	阿蘇市波野大字波野 3756番1地先から 同所 3764番地先まで	30.0	単道改築（改築に伴う拡幅）
		阿蘇市波野大字波野 3767番1地先から 同所	65.0	

3767番10地先まで

2 供用を開始する期日 平成22年4月28日

公 告

熊本県公告第227号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号。以下「法」という。）第3条の規定により球磨郡山江村に事務所を置く又ヶ野入会林野整備組合代表者中山休から又ヶ野入会林野整備計画の認可申請があり、法第6条第1項の規定により当該入会林野整備計画を適当とする旨の決定をしたので、同条第4項の規定によりその旨を公告し、かつ、当該決定に係る入会林野整備計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、当該入会林野整備計画に係る土地又はその土地に定着する物件の所有者その他これらの土地又は物件に関し権利を有する者は、当該決定に対して異議があるときは、法第7条第1項の規定により縦覧期間の満了する日の翌日から起算して30日を経過する日までに異議を申し出ることができる。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧期間
平成22年4月27日から平成22年5月26日まで
- 2 縦覧の場所
熊本県農林水産部林業振興課
球磨地域振興局農林部林務課
山江村役場
- 3 縦覧に供する書類
又ヶ野入会林野整備計画書の写し

熊本県公告第228号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称
委託番号 管委第1号
委託名 平成22年度熊本県庁舎等清掃業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部管財課総務管理班
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2090
- 3 落札者を決定した日
平成22年3月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 総美
熊本市渡鹿二丁目11番17号
- 5 落札金額
30,345,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,445,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成22年1月26日

熊本県公告第229号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町杉並台二丁目3190番575
3,305.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
高松市鍛冶屋町7番地12

穴吹興産株式会社

熊本県公告第230号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 葦北郡芦北町大字田浦町字岩崎495番、同488番4、同488番5、同489番4、同490番3、同491番3、同492番、同493番、同494番1、同494番2、同494番3、同494番4、同497番、同498番、同499番、同500番1、同506番4、同506番6、同510番2、同516番2、同517番1、同519番1、同519番2、同520番1、同520番3、同521番2、同522番、同523番1、同523番2、同523番3、同523番4、同524番1、同533番1、同533番14、同533番18、同533番19、同533番23、同534番2、同534番5、同535番、同536番1、同537番2、同537番3、同571番1、同574番1、同574番4、同575番1、同575番4、同576番1、同576番4、同577番2並びに里道及び水路の一部
 43、205.37平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 葦北郡芦北町芦北2015番地
 芦北町

熊本県公告第231号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	栴山（山都町）	平成20年12月25日	平成22年3月16日	山都町

熊本県公告第232号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成22年4月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	上益城中央2期（岩戸川工区）（益城町）	平成20年11月28日	平成21年3月25日	熊本県
農用地の保全	上益城中央2期（鎌迫池工区）（甲佐町）	平成20年9月20日	平成21年3月26日	熊本県
農業用排水施設	上益城中央2期（牧の原工区）（御船町）	平成20年11月8日	平成21年3月30日	熊本県
農業用排水施設	上益城中央2期（西寒野工区）（甲	平成21年9月30日	平成21年12月21日	熊本県

	佐町)			
区画整理	上益城中 央 2 期 (中横田工区) (甲佐町)	平成 1 9 年 6 月 2 8 日	平成 2 2 年 3 月 8 日	熊本県

熊本県公告第 2 3 3 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 1 3 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成 2 2 年 4 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	石坂（あさぎり町、錦町）	平成 1 9 年 1 0 月 3 日	平成 2 2 年 3 月 1 8 日	熊本県

熊本県公告第 2 3 4 号

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3 3 条の 3 において準用する同法第 3 0 条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第 1 8 9 条の規定により、当該通知の内容を菊池市役所に掲示する。
平成 2 2 年 4 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名
井上 烈夫
- 2 通知の趣旨
 - (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
 - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成 2 2 年 4 月 2 日付け熊本県告示第 3 9 1 号による。

登載依頼

熊本県障害者施策推進協議会公告第 2 号

第 2 回第 4 期熊本県障がい者計画検討委員会を次のとおり開催します。
平成 2 2 年 4 月 2 7 日

熊本県障害者施策推進協議会

- 1 開催日時
平成 2 2 年 5 月 1 0 日（月）
午後 2 時から
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県庁 本館 5 階 審議会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 第 3 期計画の評価について
 - (2) 第 4 期計画の目標、理念、枠組みについて
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員について
1 0 人
- 5 傍聴手続について
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができます。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳者による通訳が必要な場合は、4 月 3 0 日（金）までに下記問い合わせ先へ申込み下さい。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県障害者施策推進協議会事務局（熊本県健康福祉部障害者支援総室企画調整班）
（電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 3 6）

熊本県議会告示第 1 号

政治倫理の確立のための熊本県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 2 2 年 4 月 2 7 日

熊本県議会議長 小 杉 直

政治倫理の確立のための熊本県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程

政治倫理の確立のための熊本県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程（平成 7 年熊本県議会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。
別記第 3 号様式中

「

分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
	商品先物取引の事業・雑所得		

を

「

分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の配当所得		
先物取引の事業・雑所得			

に

改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。